

互助やまがた

71

令和元年
10月31日発行



大蕨棚田（山辺町）

CONTENTS

●支部だより	1～4
●会員だより	5～8
●退職互助部事業実施状況・制度説明会開催状況・支部総会開催状況	9
●スキ一の集い	10
●スポーツ観戦補助事業	11
●芸術鑑賞補助事業	12
●健康増進事業実施状況・施設利用補助事業	13
●法律相談事業・会員証割引事業	14
●療養補助金	15

お申込み
お問合せ
編集・発行

一般財団法人山形県教職員互助会 厚生担当

ホームページ <http://www.yamakyogo.or.jp/>

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号（山形県教育庁福祉課内）

TEL 023-631-5115 FAX 023-624-1700



支部だより

東南村山支部

今年度の東南村山支部は、米寿会員七十九名に加え、新入会員九十九名をお迎えし、総数三千三十三名の支部になっております。

支部総会並びに懇親会は六月二十七日、ホテルメトロポリタン山形で開催いたしました。那須育哉地区幹事を議長に選出し、協議を進めました。平成三十年度事業並びに会計決算報告、そして令和元年度の事業計画並びに予算案が審議されいづれも承認されました。また、昨年度まで、支部長として力を発揮していただいた細谷寛氏が勇退することになり、柏倉吉和氏が支部長に就任しました。

本支部の主な事業として総会・懇親会（講演会や芸術鑑賞会を併催）、そして喜寿を祝う会を開催しています。加えて広報誌「互助東南村山」を発行し、本会の活動や会員相互の交流を推進する一助としての情報を提供しています。

今年の催事は、『みゆじ館（高橋まり子、高橋寛、須藤恵美子）』による「日本の歌・なつかしい歌」心にしみる感動



の歌」と題した表現豊かで美しい歌声を参会者一同が存分に堪能することができました。

懇親会には十一名の米寿会員をはじめ百八十余名が出席し、米寿者の長寿を称え、出席会員一同が大きな拍手で祝意を表しました。

その後、久しぶりの再会を喜び合いながら、終始和やかな中での懇親会となりました。参加された方々は、毎年この会に出席するのを楽しみにしているという方も多いようです。

九月には、喜寿を迎えた会員を招待し、祝う会を開催しています。参加した方々は、美味しい食事を楽しむとともに、趣味など近況を報告し合う等、和やかに過ごしています。

西村山支部

今年度の西村山支部は、会員相互が、素敵な出会いと結びつきを強める楽しい事業を展開し、健康寿命を少しでも長く伸ばして頂くことを目的として、米寿会員は二十五名、喜寿会員は二十七名、新入会員は二十七名の総勢七百十六名でスタートしました。

総会・演奏会・親睦会は八月二十八日に寒河江駅そばのホテル・サンチェリーを会場にして米寿・喜寿の方六名の参加を含め総勢六十四名で開催しました。新会員の方々は諸事情により、電話や声かけ等お誘いの働きかけも実を結ばず参加者無しの残念な結果となりました。

総会では前年度の事業並びに決算報告、令和元年度の事業計画と予算案、そして新役員として砂田哲新支部長始め支部役員七名、地区役員十七名が承認されました。

演奏会は、マリンバとパーカッションのグループ「チアーズ」の三名をお迎えしました。ピアノやオーケストラでお馴染みの曲も、アレンジされた打楽器の演奏を聞くと、別の曲を聞くようで会場内は感動に包まれました。改めて音の素晴らしさや音楽の懐の深さを実感したひと時でした。



と日本酒・ビール・カクテル等を味わいながら、同級生の動向や健康、趣味のことなど情報交換に話が弾みました。まさに竹内まりやの『人生の扉』の言葉にあるように「六十歳は元氣だ。七十歳はまだ大丈夫。八十歳はまだまだやれる。九十歳以上たぶん生きることでしょう。」のように、お互いの元氣を確認することができた一日となりました。

支部の活動の様子や多くの会員の声を紹介する支部だより「互助西村山第十九号」は十月下旬に発行予定です。



支部だより

北村山支部

恒例の総会・研修会・親睦会を九月七日、東根温泉「花の湯ホテル」で開催しました。

総会には、長寿会員七名を含め六十四名の出席がありました。残念ながら新入会員の出席はありませんでした。様々な都合もあったようですが、次年度は新入会員の方からも出席をいただいで総会が開催できるようにしたいと思います。

研修会は、山形県指定無形民俗文化財「松山能・松諷社 狂言方」所属の井上康平先生と菊池正弘先生の演じる「柿山伏」を鑑賞しました。演者の井上先生が山伏の姿になって「狂言舞台のこと」「装束や動作のこと」などを説明した後で、実演に入ったので、狂言の面白さがよく理解でき、会場からはクスクス笑う声が聞こえました。狂言とは、「つまりの芸で、むかしの可笑いコントである」ことがよく理解できました。

親睦会には、四十五名の会員が参加しました。しばらくぶりに再会した方々と思いい出話に花が咲き、参加者の方々は数年若返ったように思われました。また、会員の奥山喜三郎さんによる股旅舞踊と



マドロス舞踊、女性会員による合唱、カウオケによる歌披露など、たくさんあり、楽しい有意義な親睦会になりました。

研修旅行は、十月八日(火)仙台・松島方面へ出かけ、美術館・瑞巖寺・うみの杜水族館を見学します。参加者数は三十八名です。

役員については、大乗支部長退任により、新支部長に早坂重三。副支部長は梶川英樹・羽賀芳幸・伊藤秀昭・石川佐紀子の四名が留任。事務局長に寒河江秀壽が新任。会計幹事に結城重敏が新任。幹事は金谷正實・井澤紀子が留任。監事は芦野照雄・大山剛が留任。十一名の役員と三十八名の班長が承認されました。写真は、研修会と親睦会の様子です。

最上支部

支部総会並びに祝賀親睦会を六月十三日に大地会館にて開催しました。近内孝哉最上教育事務所副所長の祝辞、小野重信県本部常務理事の互助会現状報告などの開会行事に続き、竹田眞一氏を議長に選出して総会が行われました。前年度活動報告と決算・本年度活動計画・予算・活性化事業計画が承認され、任期を残してご退任の井上五郎氏の後任に後藤雅之氏を委嘱し承認されました。別室にて療養補助金請求等の相談に高橋千春主事より対応頂きました。講話は新庄市観光協会会長・武田一夫氏を講師にお迎えし、演題「堤林数衛を知ってますか？」を拝聴しました。明治の終わりにジャワ島にわたり、南洋商會を設立するなど日本産業へ貢献した郷土が生んだ偉人のお話に感銘を受けました。

祝賀親睦会では、米寿の大類貞夫氏、鈴木正敏氏のご挨拶、阿部昭吉氏の吟詠、佐藤廣氏の乾杯、新会員の阿部勉氏、佐藤純子氏が華を添え和やかに交歓、黒澤修氏の万歳三唱で締めました。新庄市美術協会長の佐藤廣氏が自ら描いた「もがみ葛籠風土記」絵葉書セットの思いがけない贈り物に一同感激したこと、総会の土曜日の開催を検討中であることを付記します。

研修旅行は「歴史と芸術と味覚に触れ、初秋の庭を眺めて旬の食



込が殺到し、会員の多くが心待ちにしている催しとなっています。◇令和元年度支部役員(◎印新任)

- 支部長 小國 隆
- 副支部長 巨勢 孝 五十嵐隆一
- 支部監事 五十嵐彰一 須藤勝行
- 事務局長 小関栄一
- 事務次長 加藤岩雄(会計担当)
- 幹事 ◎後藤雅之 荒木 勇
- 齋藤道子 齋藤玲子
- 酒井秀夫 青木智賀子
- 小野早苗 須藤信一
- 阿部昭吉 後藤淑子
- 栗田英男 伊藤好子
- 齋藤むつ子 阿部恵美子
- 小林静子 門間今朝徳
- 地区委員
- 協力員

支 部 だ よ り

東南置賜支部

今年度は、近年にない四十五名もの新入会員をお迎えし、支部の活動を開始しました。

八月三十日(金)には、六十六名の会員が参加して、米沢市にある置賜総合文化センターで支部総会を開催しました。

総会では、昨年度の事業、決算報告、今年度の事業計画及び予算について協議しました。

また、梅津暢子氏が幹事として新

たに選任されました。さらに、総会の開催時期の変更についても承認され、来年度より、総会は六月に開催されることになりました。

その後、山形県教職員互助会厚生主査の小田島雄氏より、退職互助部の事業実施状況について説明をしていただくとともに、公務員の定年延長に伴う退職互助部制度の見直しについて検討が始まることについても話していただきました。

総会後には、研修会を行いました。今年度は、音楽鑑賞ということで、地元で活躍されているピアニストの黒田満里氏とトランペット奏者の増子仁氏をお招きし、演奏会を開きま



した。

今回も、素晴らしい演奏を会員だ

けでなく、一般の方にもぜひ聞いていただき

たいと思います、米沢市の広

報に演奏会のことを載せていただき

いたところ、会員も含め

て約百三十名の方がお出でくださいました。大

きなホールで、美しいピアノソロやトランペットとピアノの二重奏をお

聞きすることができました。最後に、会場の皆さんと一緒に「学生時代」を

歌いました。

その後、会場を隣のグラウンドホク



西置賜支部

今年度の西置賜支部は、米寿会員九名、新入会員十七名、総勢四五五名となり、「会員相互の親睦と福祉の増進を図る」ことを目的に例年どおりの事業に取り組みます。

総会は、九月五日(木)に飯豊町のめざみの里を会場に三十一名の出席者で開催しました。参加していただいた米寿祝者二名への花束贈呈を今年度も行うとともに、親睦会でお二人からスピーチをしていただきました。

山口支部長の挨拶、県本部小田島厚生主査からの本部事業の説明に続き、齊藤光雄氏の議長で、役員改選、前年度事業・会計、今年度事業計画・予算等について審議いただき、全て全会一致で承認していただきました。

総会後は研修会として講演会を開催しました。講師に山形バリアフリー代表理事の加藤健一氏をお招きし、「ひとりのハートが世界を変えられる」という演題で講演いただきました。

二十歳の時、難病の筋ジストロフィーを発症し、車椅子生活を余儀なくされたご自身の体験と体験を通して考えさせられたこと、気づかされたこと



などを、力強い心と言葉でとても熱心にお話していただきました。

一日研修旅行。今年は国宝『五重塔』・重文『三神合祭殿』特別参拝と精進料理を食す旅と称して、十月八日に鶴岡市羽黒山へのバス旅行を企画しています。

◆令和元年度支部役員◆

支部長 山口康夫
副支部長 井澤徳雄
支部監事 鈴木雄一郎
事務局長 小林宏一郎
幹事 酒井かね子

会計幹事 船山義弘
菅文隆
鈴木正人
平福子
益田敏夫

支部だより

田川支部



令和元年度の田川支部は、会員数千四十三名(米寿該当者三十一名、喜寿該当者四十名、新入会員四十四名)となり、会員の健康と福祉の増進、相互の交流親睦を目的に活動を開始しました。

本年度も、支部総会と親睦会は九月三日に同日開催、会員多数の参加を得て東京第一ホテル鶴岡を会場に実施しました。

総会後のアトラクションは、フルート奏者の鎌田邦裕氏(鶴岡市出身)の演奏会を開催しました。鎌田氏はプロの若手演奏家で、フルートの楽器や演奏曲目などについて楽しい話を織り交ぜながら八曲を演奏されました。クラシックの名曲・歌謡曲・日本の子守唄・童謡と、多彩なジャンルの豊かな音色に、心を癒された会員も多かったのではないかと思います。

なお演奏会については、地方紙に情報を提供し、一般の方々も入場できるように配慮しました。

総会当日は、会員の療養補助金の請求手続きや日頃の悩みごと等



についても相談できる『互助相談コーナー』を開設しました。

会報『互助たがわ』は、会員の理解と協力により、親しまれる紙面として第二十九号を発行しています。

◇令和元年度田川支部役員

支部長	齋藤英雄	菅原直香
副支部長	富樫良秋	難波信昭
支部監事	山田和子	菊地光男
事務局長	村岡 敏	尾形庸子
幹事	安野郁夫	鷺田啓一
	佐藤健治	柳澤 卓
	齋藤明夫	東野 彰
	五十嵐昇	阿部美恵子
	石塚 健	
	坂本慶治	

以上のほかに、各地区に四十一名の連絡員を選出し、支部運営に協力いただいています。

酒田飽海支部

今年度は新たに二十五名の新会員が加わり、八百名弱でスタートとなりました。会員相互の連絡、親睦と福祉の増進を図るために四大事業として、班長会・総会・ハッピー光輝の会、研修旅行を実施しています。

当支部の特徴は、円滑な支部運営を行うために全体を六十五の班に組織し、会員への連絡を密にしていること、会員に喜んでもらえる事業運営に心がけ、各担当幹事が工夫を凝らした手づくり事業を展開していることです。

恒例の支部総会は、七月十六日に多数の参加者を得て、若浜コミセンを会場に開催され、役員・事業・会計等、全ての案件が承認されました。また、懇親会では、お迎えした米寿会員と共に大いに交流と親睦を深めました。

八月二十一日、今年度喜寿を迎える会員を対象としたハッピー光輝の会(喜寿会員七名参加)が催されました。昔の話や趣味、健康づくり、地域でのボランティア活動などの話に花が咲き、詩吟のご披露もあり(下写真)、担当幹事と共に和やかな楽しいひとときを過ごしました。

会員の皆さんが楽しみにしている十月実施予定の研修旅行は、置賜地方を訪ね、川西ダリア園・遅筆堂文庫・朝日町くぬぎ平棚田を



巡る計画です。毎年多くの会員が参加し、心身共にリフレッシュしています。

◇令和元年度支部役員◇

支部長	小野 勉	池田誠晴
副支部長	菊池正志	本間茂希
支部監事	小山治人	
事務局長	佐藤正夫	
幹事	池田公夫	
	安藤宏和	土田 哲
	柿崎玉樹	石黒誠一
	畠中善之	須階美代子
	進藤聖子	清野 淳
	佐藤由深子(会計担当)	

健康長寿

西村山支部 渡邊 正 紘

平成十五年三月、三十八年間の教員生活を終えました。その後、再任用・大学非常勤講師・体育協会理事・退公連支部役員などをしながら、生業の寺院の務めや畑仕事（ハアール）を行い、あつと言う間に喜寿を迎えました。その間、健康長寿を願い、日頃行っている趣味について述べたいと思います。

スポーツは高校から始めたバドミントンで、教員時代は顧問として生徒と共に活動しながら、インターハイに引率したり、仲間の教員と県大会や東北大会等にも出場しました。退職後は寒河江市バドミントン協会・体育振興公社などの役員として、週二回プレイしながら、普及に努めて六十余年になります。

写真撮影は生徒の集合写真をはじめ、風景・家族等の撮影をしてきましたが、数年前、寒河江写真クラブに加入し、小国の熊まつり・徳内祭りなどの撮影会や発表展示会等で活動しています。先日土門拳記念館に行ってきましたが、土門氏がいうように実物以上の写真など撮れません。

花蓮は平成二十二年、近くの方から戴いた花蓮が見事に咲いたことから、寒河江蓮文化研究会に入れて頂き、慈恩寺蓮の里帰りや蓮愛好者講習会などお手伝いしながら、自宅にはいつの間にか二十種・五十鉢以上咲き誇っております。見頃は七、八月で大賀蓮・美中心・舞妃蓮・明美蓮・妙蓮などです。講習会は最上



我家の蓮庭



川ふるさと公園で開催され、毎年四十名以上の参加者があります。大江町の耕扇池や柳川・田代の休耕田などの各池や各受講者宅で咲き誇っています。親水公園には慈恩寺蓮や妙蓮など十種類の蓮が市民の目を楽しませています。長井市伊佐沢の半日池には古代蓮と思われる蓮が咲き、更に十種類の蓮の植え付けをお手伝いしました。また、会員各自栽培しながら、先進池の伊豆沼・行田・台湾・金沢・福井・滋賀（妙蓮の発祥地）・館林・土浦・佐原などの蓮池を巡って栽培方法や蓮文化（蓮料理等）の研修をしております。

最後に互助会事業の夏山トレッキング（蔵王・月山・吾妻・飯豊・鳥海）に毎年参加し、仲間と楽しく飲み、語り合いながら十五年間続けてきました。今年は体力相応に坊平トレッキングを楽しみ、旧交を温めてきました。

しかし、なんといつても「スキ一の集い」をあげないわけにはいきません。平成十七年からの参加で、宿泊所は蔵王こまくさ荘でした。一、二月（二泊三日）

それぞれ五十名程の参加者で、講師は先輩教師が主、夜の懇親会はこの外の賑わいで、二十年は三回も開催されました。しかし翌二十一年こまくさ荘が閉じられることになり、二月十七日からの「さようならこまくさ荘の集い」には沢山の県内外の参加者があり得に印象に残っています。二十年から参加しております。翌年からはオークヒル・ヴァルトベルクに宿泊所を移し、昨年まで夫婦揃って参加出来たことは何よりの健康の証しと感謝しております。この「スキ一の集い」事業は是非続けて頂くよう希望します。



スキ一の集い、地蔵岳にて

絵手紙自分史断片

最上支部 佐藤 廣

平成十一年四月、市の生涯学習課から「絵手紙講座を六回シリーズで企画したので、その講師をお受けしてもらえないか」との依頼があり引き受けた。募集人員は二十名、月二回の研修日、時間は三時間ぐらいという条件で開始した。七月末まで六回の研修会は、あつという間に終了し、私は無罪放免と思った。

ところが、おおかたの参加者が「もっと続けてもらえないか」と館長に懇願した。館長から「学習課の予算は六回だけなので、あなた方が会費を出し合いサークルとして継続しなさい」と説得され、新規入会者二名を加え十八名で「絵手紙サークル」を立ち上げ、九月に発足した。

その後、公民館活動のPR誌や会員の口ききなどで周辺の町村からの入会希望者があった。研修室の机が二十席限定なので、翌年とりあえずもう一つのサークルを組織し、「絵手紙教室」と銘うって、十六名で第一・第三土曜の午後を研修日と決め、発足した。私は大忙しであった。一、二月は雪のため休講とした。その間二十数名の退会・入会者はあるが、二つのサークルは現在も継続中なのである。

平成二十年から一年に一回、東北近県の美術館めぐりの一日バス旅行を企画し実施している。この旅行が楽しみで退会できないという会員もいる程で、今まで宮城美術館、岩手、秋田の美術館のほか宮沢賢治、啄木文学記念館等を見学している。今年は福島のパウゼ美術館と村山市大淀にある真下慶治美術館の旅であった。村山市の真下美術館は新庄から車で三十分ほどなのに、今回参加した十六名の会員全員が「初めて見学しました」というのにびっくり

した。最上川の雪景の大作に感動してくれ、嬉しかった。県内にあるこうした美術館、記念館等の文化施設はいろいろあるので、ぜひそうした施設には足を運んでもらいたいものである。

日本の絵手紙の大本山は小池邦夫氏主導の日本絵手紙協会で、小池氏の掲げる「へたでいい、へたがいい」のスローガンのもと、日本中大盛況となっている。でも私は小池氏傘下の会員の作品をみると、ワンパターンになりすぎ、発展がみられないと感じる。もの足りないもので、自分なりの我流で指導している。「へたでいい、へたがいい」のだが、上手に描けないと、へたに描けないのも事実だからである。私の絵手紙指導の信条は、かつて山本五十六提督の唱えた「やってみて、やらせてみて、そしてほめねば人は動かず」である。結局は、いい絵もへたな絵もない。自分の手で描きポストに投函、それ以外ない。



今、振り返って

西置賜支部 渋谷 敏 己

おそらく、ほとんどの人が「ホント？」と疑うに違いないが、私は、カウンセラーでした（その資格を得た事があった）。

連れ合いの声が聞こえてくる。「もう！あなたが何をしたかすぐ分かる。トイレの戸は開けっ放し。冷蔵庫は開けたまま。タオルは出しっ放し…。振り返ってネ！」と。

「振り返り」は、カウンセリングのワークショップで鍛えられた筈なのに。カウンセラーの資格に挑戦してからというものの、自分の行動を振り返ることの大切さに気がついて、ずーと日記をつけて、毎日振り返ってきている。それなのに、それなのに。である。

さて、高校の「教科・日本史」の採用試験に挑戦してから、ずつと、「生徒の眠気を覚ますような授業」に挑戦してきた。これはむずかしかった。「教師としての専門性を高めることが大切です。教材研究と生徒理解を両輪にして研鑽しましょう。まず教材の分析から取り組みましょう。生徒はなかなか目を覚ましてくれない。教材研究が足りないからですネ。自分の得意分野を徹底的に極めましょう。教材研究は、単に教える技術ではありませんヨ。自らが、教材の本質に迫ることです。そこに興味（おもしろさ）の泉が湧いているのです。…その泉を、幾つ掘り当てたのかなア。」

次に、生徒理解を深めるために参加したのが、カウンセ

リングのワークショップ。エクササイズの後で、必ずおこなわれたのが、「今の気持ちを話してください。」つまり、リフレクション。「内省＝振り返り」である。

「カウンセリング心理学入門（国分康孝）」を読んでから六年、「上級教育カウンセラー」の認定書が届いた。ちょうどその頃、教育の現場を席卷した言葉が、「キャリア」、「キャリア教育」であった。生徒の進路指導を担当してショックだったのが、「生徒が自分の適正を検査しても意味がない。その適正にあった職種で求人がないから」という、現場を直撃するミスマッチの現実であった。そして、景気変動の波も押し寄せた。三月の卒業式後に「内定取り消し」が出る。話しかける言葉が見つからなかった。三者面談を繰り返してきたのに。一方、好景気を背景にして、「茶髪でも可」の中で職に就く時代もあった。

卒業して一年目に、就業の現場を追指導で訪れると、不況時に厳しい選択を経験した卒業生ほど、努めて明るく迎えてくれた。心遣いに感謝しながら、これからのキャリアアップを祈ったことである。

「キャリア・カウンセラー」の認定書は、教職を退職して一年後に届いた。どちらの資格にも、たくさんの「振り返り代」を支払った。成果はあったに違いない。日記は今も続いている。そして、今日も連れ合いの声が聞こえてくる。「振り返ってネ！」と。



私の趣味（アマチュア無線）

酒田飽海支部 小野 勉

私は無線通信に興味を持ち、個人局となっています。アマチュア無線局の開設に当たり、総務省の無線通信局に開局申請書を提出し、総務省から個人局の免許状を頂きました（アマチュア局）。コールサインがJA7HCD局の免許状を許可されました。私は無線設備とアンテナの設置作業に取り掛かりました。アマチュア局の準備作業が完了すると、早々に試験電波の発射です。試験電波はモールス信号です。試験電波で周囲の環境に被害の状況の有無を調査しましたが、被害は無く一安心でした。こうして、私の無線局が運用出来るようになりました。

開局から数年後、酒田飽海の山岳部から、登山の訓練先と学校との連絡の依頼がありました。私は携帯無線機と固定無線機を準備しました。鳥海山の登山訓練と酒田工業高校との連絡訓練が開始されると、始めに、鳥海山の麓から通信試験電波が発射され、続いて、各地の場所での通信を行い、各地点で確実に通信ができることが確認されました。その後は安心して登山訓練が出来るようになり、各高校の山岳部顧問の先生から御褒めの言葉を頂きました。それから酒田飽海地区の高校の山岳部の登山訓練活動の際は、酒田工業高校が地区連絡事務所に認定され、春休みの登山訓練・夏の山岳訓練・冬山登山訓練等は毎回指導に駆けつける状態が続きました。

また、酒田大火の際は、酒田市在住のアマチュア局の応援を頂き、酒田市役所対策本部の皆さんの依頼で、対策本部と火災現場、また災害避難所等の連絡通信で一晩、非常通信を

実施しました。この通信で一番苦労したのは、不正確な情報が各地から流れ、情報が正確かどうか確認に向いたことでした。災害時には正確な情報が嘘の情報が不明のため、必要な時間と労力が必要となります。災害時は正確な情報が必要ですので、疑われる情報は流さないようにお願いします。山形県防災訓練・酒田市防災訓練の際は毎回訓練に参加しています。災害時の非常通信訓練に参加し体験することで、災害時には住民の命の手助けに一役買えるよう日夜活動中です。

退職教職員の方々、ボランティア活動に参加し、熱い汗を流しませんか。

最後にボランティア活動にご協力頂いた方々に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



退職互助部事業実施状況

平成30年度末退職互助部特別加入者数 8,260人

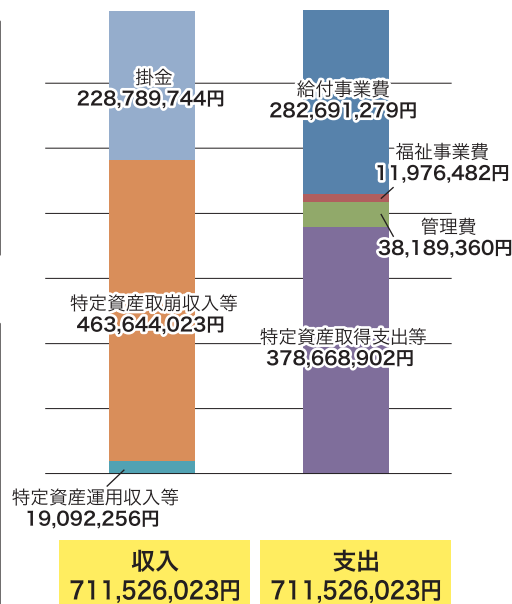
平成30年度退職互助部事業の収支状況

◆給付事業

科 目	金額 (円)	備 考
療養補助金支出	93,762,000	17,014件
脱退一時金支出	175,399,786	268件
弔慰金支出	3,414,493	8件
献花料支出	1,775,000	327件
長寿祝金支出	8,340,000	278件
計	282,691,279	

◆福祉事業

科 目	金額 (円)	備 考
互助やまがた発行費支出	961,604	年2回発行
施設利用補助費支出	3,414,000	1,707件
電話相談費支出	87,117	フリーダイヤル通話料
新規特別加入者説明会費支出	38,290	県内4か所開催
健康増進事業費支出	3,229,667	スキ一の集い、トレッキング等
健康診断補助事業費支出	3,099,151	68件
研修旅行費支出	1,146,653	各支部で実施する研修旅行費
計	11,976,482	



※特定資産…給付基金積立資産、脱退一時金引当資産等

令和元年度退職互助部制度説明会開催状況

開催日	会 場	参加者数
6月19日	最上広域交流センター ゆめりあ	7人
6月21日	山形国際交流プラザ 山形ビックウイング	44人
6月25日	伝国の杜 置賜文化ホール	19人
6月28日	三川町公民館	23人

支 部	開催日	会 場	講演・アトラクション
東南村山	6月27日	ホテル メトロポリタン山形	アトラクション 「日本の歌 なつかしい歌 ～心にしみる 感動の歌～」 みゅ～じ館
西 村 山	8月28日	ホテル サンチェリー	演奏会 マリンバ&パーカッションアンサンブル チアーズ
北 村 山	9月 7日	花の湯ホテル	公演会 狂言についてのお話と実演「柿山伏」 講師 山形県指定無形民俗文化財 松山能・松諷社 狂言方 井上康平 氏
最 上	6月12日	大地会館	講 話 「堤林数衛を知ってますか？」 講師 武田一夫 氏
東南置賜	8月30日	置賜総合 文化センター	音楽鑑賞 ピアノ 黒田満里 氏 トランペット 増子 仁 氏
西 置 賜	9月 5日	めざみの里 観光物産館	講 演 「ひとりのハートが世界を変えられる」 講師 山形バリアフリー観光ツアーセンター代表理事 加藤健一 氏
田 川	9月 3日	東京第一 ホテル鶴岡	演奏会 フルート奏者 鎌田邦裕 氏 ピアノ 石黒桃子 氏
酒田飽海	7月16日	若浜学区コミュニティ 防災センター	研 修 「療養補助金の先の見通しおよび新会員確保の方策」 「支部からの質問および要望事項について」

令和元年度
退職互助部支部総会開催状況

健康増進事業

スキーの集い

開催日 2月3日(月)～5日(水)

宿泊場所 「ヴァルトベルク」
山形市蔵王温泉清水坂889-1 ☎023-694-9300

送迎 蔵王温泉バスターミナルから
宿泊場所までの送迎となります。

部屋割 4名から5名の相部屋となります。2名1室
希望の場合、同室希望者がいる場合は下記申込書にご記入ください。
2名1室希望については、申込状況により手配できない場合もあります。

コース ご希望のコースをお選びいただき、下記申込書にご記入ください。
安全管理上、開催日当日にコースごとに滑って班分けを行います。
A：レベルUPコース→さらなるスキー技術の向上を目指したい方におすすめ！
(インストラクターが講習を行います。)
B：ゆったりコース→仲間と楽しくゆったり滑りたい方におすすめ！
(安全管理上インストラクターが同行し、ゲレンデをご案内します。)

募集人員 45名(最少催行人数20名)

参加費 特別加入者 16,000円 家族 23,000円
※2名1室希望の場合は1名につき1泊2,200円が加算されます。
※リフト券代金及び昼食代金は含まれません。

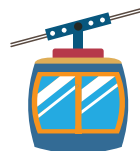
申込方法 下記申込書に記入のうえ、郵送またはFAXでお申込みください。
ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項 申込みが募集人数を上回った場合は、これまでの参加歴等を
考慮し、特別加入者を優先した選考となります。

申込締切 11月29日(金) 必着

決定通知 12月下旬に郵送します。

日程		
1日目	10:00～13:00	受付(宿泊場所)
	13:30～16:00	開講式→班分け→講習
	18:00～20:00	夕食(懇親会)
2日目	7:30～ 8:30	朝食
	9:30～15:30	講習
	18:00～20:00	夕食(懇親会)
3日目	7:30～ 8:30	朝食
	9:30～11:30	講習



キ リ ト リ

スキーの集い申込書

特別加入者番号			
(本人・家族)		氏名	(男・女) 年 月 日生
住 所			
TEL ()			
コース (A) (B)	送迎希望 (有) (無)	2名1室希望 (有) (無)	同室希望者 []

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

健康増進事業 スポーツ観戦補助事業

	パスラボ山形ワイヴァンズ バスケットボール		プレステージ・インターナショナルアランマーレ バレーボール	
対戦相手	青森ワッツ	バンビシャス奈良	大野石油広島オイラーズ	JAぎふりオレーナ
試合日	12月22日(日)	1月5日(日)	1月18日(土)	2月2日(日)
開始時間	14:00		13:00	14:00
会場	山形県総合運動公園 総合体育館アリーナ	三友エンジニア 体育文化センター (上山市体育文化センター)	山形県総合運動公園 総合体育館	酒田市国体記念 体育館
席種	1階自由席		1階自由席	
自己負担額	1,000円／1枚 (通常団体価格2,350円)		1,000円／1枚 (前売り価格2,500円)	
募集枚数	30枚	30枚	30枚	30枚

※アランマーレの1月18日(土)の日程は、第2試合(15:00～JAぎふりオレーナVSGSS東京サンビームズ)も観戦可能です。2月2日(日)の日程は、第1試合(12:00～柏エンゼルクロスVSルートインホテルズブリリアントアリーズ)も観戦可能です。

申込方法 下記申込書に記入のうえ、郵送またはFAXでお申込みください。ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項 特別加入者ひとりにつき、パスラボ、アランマーレそれぞれ2枚まで(2試合の合計)の申込みとなります。申込みが募集枚数を上回った場合は、これまでの利用状況等を考慮した選考となります。チケット手配の関係上、申込締切日以後の申込取消はできかねます。

申込締切 11月29日(金) 必着

決定通知 12月中旬に郵送します。



キ リ ト リ

スポーツ観戦補助事業申込書

特別加入者番号	氏 名	TEL	()
パスラボ山形ワイヴァンズ		プレステージ・インターナショナルアランマーレ	
12/22	1/5	1/18	2/2
1枚 2枚	1枚 2枚	1枚 2枚	1枚 2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

健康増進事業 芸術鑑賞補助事業

山形交響楽団

	定期演奏会			庄内定期演奏会	ユアタウン コンサート2019
	第281回	第282回	第283回	第24回酒田公演	南陽公演
					
	指揮・ホルン ラデク・パボラーク ドヴォルザーク／交響曲第8番 ト長調 作品88ほか	指揮 飯森範親 モーツァルト／協奏交響曲 変ホ長調 K.364ほか	指揮 阪 哲朗 チャイコフスキー／ヴァイオリン協奏曲 ニ長調 作品35ほか	指揮・ホルン ラデク・パボラーク ブラームス／セレナード 第2番 イ長調 作品16ほか	指揮 飯森範親 ベートーヴェン／交響曲第7番 イ長調 作品92ほか
公演日	12月15日（日）	2月16日（日）	3月15日（日）	12月21日（土）	2月1日（土）
開演時間	15:00			14:00	15:00
会場	山形テルサホール			酒田市民会館 希望ホール	シェルターなんようホール （南陽市文化会館）
席種	A席（指定）			A席（指定）	全席指定
自己 負担額	2,500円／1枚 （正規チケット代金4,700円）			2,500円／1枚 （正規チケット代金4,700円）	1,000円／1枚 （正規チケット代金2,000円）
募集枚数	100枚			70枚	70枚

申込方法

下記申込書に記入のうえ、郵送またはFAXでお申込みください。ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項

特別加入者ひとりにつき2枚までの申込みとなります。山形公演の申込みは第2希望欄まで記入してください。申込みが募集枚数を上回った場合は、これまでの利用状況等を考慮した選考となります。チケット手配の関係上、申込締切日以後の申込取消はできかねます。

申込締切

11月29日（金）必着

決定通知

12月中旬に郵送します。

キ リ ト リ

芸術鑑賞補助事業申込書

特別加入者番号	氏 名	TEL	()	
山形公演		酒田公演	南陽公演	
第1希望		12/21	2/1	
12/15 1枚 2枚	2/16 1枚 2枚			3/15 1枚 2枚
第2希望				
12/15 1枚 2枚	2/16 1枚 2枚	3/15 1枚 2枚	希望しない	

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

令和元年度 退職互助部健康増進事業実施状況

ゴルフの集い	6月11日、新庄アーデンゴルフ倶楽部を会場に開催しました。天候に恵まれ、良好なコンディションでプレーすることができました。
かみのやまクアオルト健康ウォーキング	7月4～5日、上山市を会場に開催しました。両日とも天候に恵まれ、大変良い環境の中で、まちあるき、ウォーキングを実施することができました。姿勢骨盤矯正講座では受講する中で、姿勢のくせに気づいたり普段の悩みを相談したりと有意義な講座となりました。
スポーツ観戦補助事業	「モンテディオ山形」、「東北楽天ゴールデンイーグルス」の観戦チケット代金の一部を補助し、チケットを斡旋しました。
芸術鑑賞補助事業	山形美術館・天童市美術館・酒田市美術館・土門拳記念館・致道博物館・米沢市上杉博物館の会員証の年会費の一部を補助しました。 「松竹大歌舞伎」、「三遊亭好楽・春風亭小朝 二人会」のチケット代金の一部を補助し、チケットを斡旋しました。
生涯学習サポート事業	NHK学園で実施する生涯学習通信講座（リーフレット記載講座のみ対象）を受講する際の受講料の一部を補助しました。リーフレットは互助やまがた70号（平成31年4月26日発行）に同封していますが、必要な方は本会まで御連絡ください。なお、募集期間（5～12月）内であっても補助額が同事業予算額に達した場合は募集を打ち切りますので、予め御了承ください。

施設利用補助事業



補助対象者 特別加入者

補助額 1泊につき2,000円(連泊の場合は2泊を限度に補助)

※年に何度でも利用することができますが、日帰り等の宿泊を伴わない場合には利用できません。

申請方法 宿泊施設に予約後、**宿泊日の1か月前から3日前(土・日・祝日及び年末年始休業期間を除く)まで**に下記の事項を明記のうえ、本会へ申請してください。申請は、はがき、電話、FAX及びホームページから申請することができます。申請を受理後、ご自宅へ施設利用補助券を送付します。

①特別加入者番号 ②氏名 ③宿泊日 ④宿泊施設名

※グループ代表者による一括申請の場合も、各利用者の特別加入者番号を必ず明記のうえ申請してください。



No.	宿泊施設名	市町村	電話番号	No.	宿泊施設名	市町村	電話番号
①	山形県職員会館あこや会館	山形市	023-642-1358	⑬	川西町浴浴センターまどか	川西町	0238-42-4126
②	K K R 蔵王保養所白銀荘	山形市	023-694-9187	⑭	りふれ	小国町	0238-67-2011
③	国民宿舎竜山荘	山形市	023-694-9457	⑮	国民宿舎飯豊梅花皮荘	小国町	0238-64-2111
④	パラシオもがみ	天童市	023-654-0906	⑯	パレス松風	白鷹町	0238-85-1001
⑤	ひまわり温泉ゆ・ら・ら	中山町	023-662-5780	⑰	ホテルフォレストいいで(休館中)	飯豊町	0238-78-0010
⑥	ひなの宿	河北町	0237-85-0789	⑱	コテージ村木湖里館	飯豊町	0238-78-0010
⑦	A s a h i 自然観	朝日町	0237-83-7111	⑲	白川温泉白川荘	飯豊町	0238-77-2124
⑧	クアハウス基点	村山市	0237-56-3351	⑳	いいで添川温泉しらさぎ荘	飯豊町	0238-74-2161
⑨	大石田温泉あったまりランド深堀虹の館	大石田町	0237-35-5353	㉑	湯野浜温泉保養所うしお荘	鶴岡市	0235-75-2715
⑩	シェーネスハイム金山	金山町	0233-52-7761	㉒	田田の宿	三川町	0235-66-5300
⑪	まむろ川温泉梅里苑	真室川町	0233-62-2373	㉓	湯の台温泉鳥海山荘	酒田市	0234-61-1727
⑫	赤湯温泉保養所むつみ荘	南陽市	0238-43-3035	㉔	遊楽里	遊佐町	0234-77-3711

法律相談事業

事業内容

互助会と顧問契約した弁護士に、特別加入者が日常生活を営む上で発生する諸問題、諸事件（離婚・財産相続・破産・民事再生事件・刑事事件・民事事件・賠償責任事件等）について相談するときの相談料（通常30分で5,000円）を無料とします。

契約弁護士

弁護士 **伊藤三之先生**

伊藤三之法律事務所 山形市宮町5-12-21 TEL 023-633-7860

相談方法

受付時間 月～金 9:00～18:00

伊藤三之法律事務所に直接電話、または事前予約のうえ事務所に伺って相談をしてください。その際、本会会員である旨を申し出てください。本会へ事前に連絡をする必要はありません。

なお、本事業は、法律相談に係る費用を本会が負担するもので、相談後に伊藤弁護士に弁護を委任した場合に発生する着手金、報酬金、訴訟実費等については、相談者本人の負担となります。詳細は伊藤弁護士にご相談ください。もちろん、秘密は厳守されます。

会員証割引事業

会員証割引事業は、本会が加盟する教職員互助団体の全国組織である全国教職員互助団体協議会が主体となり、その加盟する団体の共同事業として実施している事業です。

特別加入者が会員証（カード式またはモバイル式）を提示することにより、全国の約1,600施設（業者）で料金の割引等の特典を受けることができます。

カード式の会員証は互助やまがた70号（平成31年4月26日発行）に同封しておりますので、署名のうえご使用ください。モバイル式の会員証及び契約施設（業者）の詳細については下記のとおりです。

- ①右のQRコードを読み取ります。または、<http://www.zenkyogo-kaiinsyo-login.com/>にアクセスします。
- ②サインイン画面が表示されます。**団体ID:** **パスワード:** と入力し、「サインイン」を押します。
- ③モバイル会員証が表示されます。
- ④「施設検索」を押すと地域や業種で検索ができます。「施設名」を押すと割引内容等が表示されます。



県内利用可能施設（業者） ※割引内容については、上記会員用サイトをご覧ください。各施設（業者）にお問合せください。

種 別	施設名	照会先
旅行社	H.I.S.（国内旅行）	050-5894-3824
	H.I.S.【海外旅行】	050-5894-3823
	ジャルパック（国内・海外）	http://www.jal.co.jp/tourlink/zenkyogo/
	東武トップツアーズ	023-641-4141
	日本旅行（山形支店）	023-631-2295
	日本旅行（庄内支店）	0235-22-2238
ホテル・旅館	かんぽの宿酒田	0234-31-4126
全教互指定旅館	亀や	0235-75-2301
	月岡ホテル	023-672-1212
飲食店	ジェフグルメカード	0120-150-563
カルチャー・外国語・学習塾	ECC（外語学院・WEBスクール）	http://www.biz.ecc.co.jp/special/zenkyogo/
	Gabaマンツーマン英会話	0120-286-815
	学研エデュケーショナル	0120-114-154
住宅関連	三井ホーム（株）	0120-731-631
	住友林業	0120-667-683
引越運送業	アート引越センター	0120-0123-33
結婚相談	ツヴァイ山形	023-623-1281
レンタカー	ニッポンレンタカー	03-6859-6177

療養補助金の請求はお済みですか？

療養補助金とは特別加入者本人が医療機関で支払った自己負担額（保険適用分）の一部を補填する事業です。

給付対象 期 間	60歳に達した翌月から75歳に達する月まで	
給 付 額	70歳未満	自己負担額 ↑ 1つの医療機関（入院・外来別）の1か月の保険適用窓口支払額の合計額 － 2,000円 － 1,000円未満の端数
	70歳以上	自己負担額 ↑ 1か月のすべての保険適用窓口支払額の合計額 ※医療機関や入院と外来等を分ける必要はありません。 － 2,000円 － 1,000円未満の端数

※特別加入者番号が0・1・2で始まる方の給付対象期間は資格取得月から70歳に達する月まで受診した分が対象です（給付対象者は特別加入者及び配偶者）。
※加入する健康保険から附加給付がある場合は差引いて給付します（国保・協会けんぽにはありません）。

- 療養補助金請求書に必要事項を記入のうえ、医療機関の領収書（原本）を添付し本会あて送付してください。領収書が必要な方は、療養補助金請求書の余白に「領収書返還希望」と記入のうえ、ご提出ください。送金の際に、決定通知書と併せてお返しします。
- 本会に療養補助金請求書が到着してから、ご指定の口座に送金になるまで約2か月かかります（月末締めめの翌月末送金）。療養補助金請求書は受診した月の翌月以降に受け付けます。
（例 令和元年10月中に受付→令和元年11月末に送金）
- 請求の时效は3年です。受診した月から3年以内に請求してください。
（例 令和元年10月受診分→令和4年10月末日まで請求可能）
- 高額療養費に該当した場合は、健康保険へ申請手続きを済ませてから、本会へ療養補助金を請求してください。その際、療養補助金請求書・医療機関の領収書（原本）・高額療養費支給決定通知書（原本）を提出していただきます。

療養補助金として給付した金額は、下記の「保険金等で補填される金額」に該当します。
そのため、支払った医療費から療養補助金給付額を差し引いた額が医療費控除の対象となります。
医療費控除を受ける方は、令和元年12月までに受診した分について、令和2年1月末までにご請求ください。

医療費控除について（計算方法）

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{その年（1月～12月）に} & & & & & & \\
 \text{支払った医療費} & - & \text{保険金等で} & - & \text{10万円又は所得金額の} & = & \text{医療費控除額} \\
 & & \text{補てんされる金額} & & \text{5\%のどちらか少ない額} & & \text{（最高200万円）} \\
 & & \text{↑} & & & & \\
 & & \text{療養補助金給付額} & & & &
 \end{array}$$

特別加入者番号とは？

特別加入時に送付している「特別加入者証」に記載の6桁の番号です。今回送付した封筒にも記載してあります。療養補助金についてお問合せの際は、ご自身の特別加入者番号をご確認のうえ、ご連絡ください。

990-8570
山形市松波2-8-1
〇〇 〇〇〇 様
（特別加入者番号123456）

療養補助金に関するお問合せ
フリーダイヤル（通話料無料）

0120-37-1765